

「人種差別撤廃 NGO ネットワーク」の概要

日本には、人種主義・人種差別・外国人嫌悪が確かに存在し、その影響は、被差別部落の人びと、アイヌ民族、沖縄の人びと、朝鮮半島・中国などの日本の旧植民地出身者とその子孫、アジア諸国および世界各地からやってきた外国人・移住労働者などに及んでいます。日本政府を含むあらゆる主体が、「見えなくされてきた人びと」「存在をきちんと知らされてこなかった人びと」が確かに存在することを認識し、それらの人びとが直面する差別の実態と、その背景にある社会、経済、政治的構造ならびに歴史や固有の文化について理解を深め、適切な方策を講じることなしに、多民族・多文化共生社会の構築は不可能です。

人種差別撤廃 NGO ネットワークは、そうした認識にもとづき、日本のマイノリティ当事者団体・個人が中心となり、人種主義・人種差別・植民地主義の撤廃に取り組む団体・個人も参画し、歴史的に周縁化・不可視化されてきたマイノリティ集団の存在と歴史、差別の実態に対する相互理解を深め問題意識を共有し、国際的な人権保障メカニズムを有効に活用し、具体的な解決策としての法制度の撤廃や実現を求める広範なネットワークです。

ネットワークは、「現代的形態の人種主義・人種差別・外国人嫌悪／排斥および関連する不寛容に関する国連特別報告者」であるドゥドゥ・ディエンさんによる日本公式訪問報告書（ディエン報告書）を、日本における人種主義・人種差別・外国人嫌悪の問題を包括的に捉えた初めての国連文書であると高く評価します。そして、同報告書を「守り・広め」、「政策責任主体に勧告を実施させ」、また報告書を「語り合い、語りなおす」取り組みを進めることを通じた勧告事項の国内実施を目指します。ネットワークはまた、上記と連動する形で、人種差別撤廃条約の国内実施を目指します。

人種差別撤廃 NGO ネットワークは、

- ① マイノリティ当事者団体・個人を中心とし、人種主義・人種差別・植民地主義の撤廃に取り組む団体・個人の参加も得て形成される恒常的なネットワークです。
- ② マイノリティ相互の理解深化と連帯強化の取り組みを基盤とし、国連関係機関などとの連携に重点を置きつつ、国会・各政党、日本政府、マスコミなどへのはたらきかけを行なうネットワークです。
- ③ 各地域での共同行動を積み重ね、全国的な地域的広がりのあるネットワークです。

ネットワークは、以下のことを目指します。

- ・ 恒常的かつタイムリーな情報提供・共有に基づき、さまざまな共同行動の基盤となる。
- ・ 人種差別撤廃条約とディエン報告書の国内実施を促進する。
- ・ 人種差別撤廃条約に関する法制度に関連する共通の課題を実現する。
- ・ ディエン報告書の勧告の実施に関する共通の課題を実現する。

ネットワークの活動内容

- ① **情報共有：** メーリングリスト、ウェブサイト（URL: <http://www.imadr.org/japan/diene/>）等を通じた各種情報共有・発信を行ないます。
- ② **情報の周知：** ディエン報告書日本語訳、「NGO共同声明」、「ディエン特別報告者への共同公開書簡」、ディエン報告書に対する日本政府「口上書」へのNGOコメントなどの基本文書を作成、配布します。主要政党、国会議員、自治体、マスコミ、その他のメディア、市民社会への情報発信とコミュニケーションの促進も行ないます。
- ③ **相互理解・連帯の促進：** 「人種主義・人種差別撤廃フォーラム（仮）」の開催や、差別実態と歴史認識についての「白書」の作成を進めます。
- ④ **政策形成に向けた活動：** a) 国連におけるディエン報告書に関する討議への対応、b) ディエン報告書に対する日本政府の「口上書」（反論文書）へのNGOコメント文書の共同作成、c) 人種差別撤廃条約の国内実施に関連する活動、d) 各政党・関係省庁などへの共同要請行動、などを行ないます。